

平成24年度 網代ホームきずな 事業計画概要

【前年度の概況】

東京都では、平成16年度より利用者本位の新しい福祉を実現するため、都立福祉施設の改革のもと、民間の社会福祉法人が自ら設置主体となって運営する施設に転換することとなり、当施設は平成22年度が指定管理者としての最終年度となり、平成23年度からの準備期間としての1年であった。(平成23年度民間移譲決定)

- 3月1日現在の在籍状況
一般： 22世帯(56名)
緊急： 0世帯(0名)
年間入所：13世帯
年間退所：9世帯
- 入・退所者の動向
入所の受け入れについては、昨年同様都内全域(広域利用)からの受け入れを行った。
- 課題を持ち自立が困難な世帯が多く、児童相談所、小学校、精神科の医師等の機関と関係者会議を実施した。
- 年間通して常に8割の母親が就労につき、高校卒業の児童1名の就職(正社員)が決まった。
- 措置主体の自治体の意向により、3月中に退所する世帯が多数見込まれる。(都立施設からの移行により)

【前年度目標・課題】

- 施設重点ポイント
 - ① 安心・安全の提供
 - ② 利用者に寄り添った支援
 - ③ 基本的な生活の向上
 - ④ 資源を大切にす
 - ⑤ 自立支援計画の活用および支援記録の充実
 - ⑥ 職員の育成を積極的に行う
 - ⑦ 民間移譲後の準備
 - ⑧ 家族支援システムの浸透
 - ⑨ 5ヵ年計画の策定および施設整備計画の策定
- 担当部署の重点ポイント
 - ① 運営・管理として、安定的な施設運営の検討および利用者サービスの向上
 - ② 内部作業委員会の立ち上げ
 - ③ 母親支援の充実
 - ④ 子どもたちが安全で安心できる学童保育の提供および個性を尊重した支援の充実
 - ⑤ 安全な保育の提供
 - ⑥ 経理・事務として、事業計画の執行や起案書等の書類の精査および経理規程の周知や規程に沿った処理を実施

【新年度重点目標】

- サービス向上と安定的な経営
 - ① 利用者が安全に安心して生活できる場を提供する。
 - ② 家族支援システムの有効活用
 - ③ 5ヵ年計画の具体案の策定および施設整備(改修)計画の策定
 - ④ 関係機関との連携
 - ⑤ 世帯単位の支援を目標に、職員間の連携強化と世帯の支援会議を積極的に実施する。
- サービス評価(第三者・自主)の課題
 - ① 情報の共有
 - ・会議等における内容を整理し、職員間の連携を図る。
 - ・部署会議には、次長および施設長が出席する。
 - ・組織図や会議図を明確にし、職員の共有を図る。
 - ・年間を通じて、課題の見直し等を実施する。
 - ② 家族支援システムの有効活用
 - ③ 職員研修の充実
 - ④ 個人情報保護に関する理解の浸透

【施設管理運営目標】

都立施設から民間移譲に伴い、法人の理念である「私たちは家族を支援します」を再認識し、母親と子どもたちの福祉の向上に取り組む

- 施設名称

旧 名 称	新 名 称
東京都網代ホームきずな	網代ホームきずな
- 民間移譲後の運営
認可定員：30世帯(広域利用)
緊急一時保護：5世帯分(契約を締結した自治体)
5世帯分(女性相談センターからの委託)
- 東京都のサービス推進費の努力・実績加算をできるだけとり、利用者支援における安定的な体制を整備するために財源を確保する。
- 法改正や制度・施策を職員ひとり一人理解し、今後の動向を含め「母子子育て検討委員会」を立ち上げ、三母子施設で事業のあり方を検討する。

【施設内共通支援目標】

法人の基本姿勢および基本指針に基づき、利用者の安全・安心を提供し、きずなの自然環境を生かした支援に取り組む。

- 利用者支援にあたっては、個々の支援目標と世帯の支援目標を設定し、チームケア(世帯支援)を取り入れる。
- 部署間の連携を強化するため、部署会議等のメンバーに次長および施設長が参加し、職員間の徹底を図る。
- 地域との連携を積極的に行う。
- 全職員がきずなのモットーを実現できるよう努力する。
 - ・利用者の主体性を尊重し、その意思実現のためのお手伝いをする。
 - ・利用者と共に考え、悩み、行動します。
 - ・恵まれた自然環境を大切に、楽しみます。
 - ・子どもたちの権利を尊重し、健全な育成環境の確保に努めます。
- 定常業務の確実な達成を目指す。

【法人本部】

- 職員の育成
 - ① 福祉職のプロを育成する
 - ② 未来につながる中堅層の意図的育成
- サービス向上
 - ① 法人としてのサービスの平準化
 - ② 地域拠点としての施設機能強化
 - ③ 家族支援システムの定着
- 業務管理体制推進
 - ① 適正な人員配置に基づく組織づくり
 - ② それぞれが責任をもった管理体制の徹底
- 施設基盤の整備
制度改革がすすむの中で社会福祉法人としての基盤強化する。
2000年以降新たな環境を乗り越えるために
第1期 課題整理と基本的対応(～2004年)
第2期 具体的な体制整備(2005年～2010年)
法人全体でとりくんできた2011年からの当面3ヵ年を第3期と位置づけ第2期の取り組みを定着、浸透させる。

母子生活支援			連 携	
母 親 (世帯)	学 童	保 育	地域関係	食 事
安心して生活できる環境づくりを基本に、自立に向け個々の世帯にあった支援を行う。 年度当初は、在所世帯が15世帯前後の見込みになるため、年間通して入所率をあげるよう努力する。 1. 関係機関のさまざまな社会的養護の担い手が連携し、積極的に入所してもらえよう受け入れを行う。広域利用を推奨する。 2. 利用者の自立支援にあたっては、利用者本人、各部署の担当職員が連携し、自立支援計画の策定・支援を行う。 3. 課題の多い世帯については、積極的に関係者会議を開催し、それぞれの役割を明確にし支援を展開する。 4. 民間の設置運営二年目、質を落とさない事業計画および予算削減に努力する。 5. DV被害者への支援として、心のケアや通院同行等の支援を積極的に行う。また、虐待や貧困など世代間連鎖を断ち切る支援を行う。 6. 退所した後も安定した生活が送れるようにアフターケアを大切にす。 7. 自然を生かした行事(作物づくり等)を実施し、親子で共に活動しながらコミュニケーションを深めていく。 8. ボランティアを積極的に活用する。 9. 電気、ガス、水道等の資源を大切に、できるだけ無駄を省き、廃品回収等のエコ活動を行う。	子どもたちが健やかに成長し、安心して毎日を過ごせるよう支援する。 1. 子どもにも保護者にとっても安心できる、安全な学童保育を実施する。 2. 宿題を中心として学習の習慣を身につけ、学力が遅れている児童に対しては、ボランティアの協力も得て個別に学習支援を行う。 3. 学校をはじめ児童相談所など各関係機関との連携を深め、ケースに合わせた支援を行う。 4. 行事の計画を子どもたちと一緒に立てるなど、自主性を育てられるように支援する。	豊かな自然を活かし、子どもたちが安心して過ごせ、心身ともに健康に成長できるよう、母親と協力しながら支援する。 1. 各家庭の状況に応じた柔軟な保育を実施する。 ①早朝保育・登園前保育 ②延長保育・夜間保育 ③日祭日保育 ④病児保育 ⑤リフレッシュ保育 ⑥補助保育(送迎・一時保育等) 2. 子ども達の成長・発達状況を把握し、一人ひとりに合った生活リズム・基本的生活習慣が身につくよう支援する。 3. 母親の育児の悩みや相談等を聞き、母親が安心して子育てをできるよう支援する。 4. 各部署、地域保育園等との情報交換や連携を密にし、子どもだけでなく世帯支援を行う。	自治会や子ども会活動等を通じ、網代地区、あきる野市に溶け込んだ活動を展開する。 1. 地域行事(合同行事)に積極的に参加する。 ① 網代地区子ども会活動 ② 納涼祭 ③ 敬老のお祝い会 ④ どんど焼き等 2. 年2回運営協議会を開催し、地域の関係機関に「きずな」の事業活動内容を理解してもらい、協力体制を強化する。 3. 学校及び保育園等の行事や会議に積極的に参加し、交流を図る。 4. 緊急一時保護事業の実施(5世帯)および各市区町村の入所ができるように、働きかける。	旬の食材を使った食事の大切さや手作りの良さを子どもたちや母親に伝えていく。 1. 施設内保育の給食や学童のおやつには、できるだけ旬な食材を提供し、食事の楽しさを教える。 2. 年間行事や収穫したものを活用し、親子で楽しく食事が提供できるようにする。 3. 毎月の「あじろだより」に簡単なメニューを紹介し、家庭での食事を豊にする。 4. 緊急一時保護および母親等の体調が悪い場合には、食事を提供できるように配慮する。

事 務
会計・庶務・事務局担当
民間移譲後2年目となり、厳しい財政状況を見込んだ予算編成を職員に理解してもらい、更なるコスト削減に取り組む。 1. 新会計基準の仕組みを理解する。 2. 事務局担当として、会計・庶務等が適切に行えるようにする。 3. 年間の収支をきちんと把握し、適正な予算執行を行う。 4. 措置費およびサービス推進費の各種加算を積極的に取るため、他部署との情報共有に努める。 5. 建物および修繕等中期計画を策定し、実施する。